

平成30年8月 真鶴町教育委員会定例会要旨 会議録

期 間： 平成30年8月27日（月） 午後2時より

場 所： 真鶴町民センター 第2会議室

出席者： 牧岡努教育長、脇山亜子委員（教育長職務代理者）、
草柳栄子委員、瀧本朝光委員、佐々木美穂委員
岩本幹彦教育課長、大竹建治生涯学習係長、
書記：小野真人学校教育係長、秋澤勝太主事

欠席者： なし

傍聴者： なし

議事

1 開会

教育長より、開会あいさつ

2 教育長の報告

（1）学校教育に係る部分について

- ・園・学校の様子に関する事
- ・児童生徒指導に関する事
- ・学校の安全に関する事
- ・その他

（2）生涯学習に係る部分について

- ・スポーツ・文化事業に関する事
- ・青少年育成に関する事
- ・文化施設に関する事
- ・その他

3 協議事項

（1） 平成29年度教育委員会関係決算について

課長： それでは資料1を開いて下さい。平成29年度真鶴町一般会計教育関係決算額（歳入）という表題になっております。歳入から説明をさせていただきます。

11款 分担金及び負担金、1項 負担金、5目 教育費負担金、決算額3,678,540円。幼稚園管外教育受託児童負担金で、前年度比1,644,620円の増です。真鶴

町外に居住しながら、町立ひなづる幼稚園に通っている園児7名に係る受託料となります。

12款 使用料及び手数料、1項 使用料、6目 教育使用料、決算額は11,676,860円。教育使用料の内容として、幼稚園保育料、美術館観覧料、博物館観覧料、公民館使用料、町立体育館使用料、学校開放施設使用料で、前年度対比311,550円の減額です。博物館観覧料、保健体育使用料の減額が主なものです。

13款 国庫支出金、2項 国庫補助金 5目 教育費国庫補助金 決算4,417,000円は、前年度対比4,317,000円の増です。内訳ですが、教育総務費補助金決算額41,000円は、要保護生徒1名及び特別支援学級就学児童就学児童3名、生徒5名にかかる補助金で前年度比59,000円の減です。小学校費補助金決算額4,376,000円は、小学校トイレの改修工事で、皆増です。

14款 県支出金 2項 県補助金 6目 教育費県補助金 決算額516,000円は前年度対比295,000円の増です。内訳は前年度も実施した放課後子ども教室推進事業費補助金が272,000円で61,000円の増と新規の土曜日の教育活動支援事業費補助金が244,000円で皆増です。新規事業は真鶴土曜教室事業に充当しました。

8目 神奈川県市町村事業推進交付金は、青少年行政推進事業交付金 決算額1,414,000円で、前年度対比714,000円の増です。増額の理由は、中学生の海外派遣事業交付金の補助額の上限額が事業費の2分の1となったことによる増です。

3項 委託金、5目 教育費委託金は、小中一貫教育推進事業委託金 決算額98,988円で、前年度対比784,812円の減です。県からの委託を受けた小中一貫教育推進モデル校事業です。

15款 財産収入、2項 財産売払収入、1目 物品売払収入のうち、美術館図録等売払収入 決算額は1,462,200円で、前年度に対し380,700円の減です。前年度は兵庫県神戸市香雪美術館にて「没後25年中川一政展」が開催され、その折、委託販売にて図録や絵葉書セット等の販売が好調であったことが前年度の増加の一因と考えられます。

16款 寄附金 1項 寄附金 4目 教育費寄附金 決算額779,958円は、小学校費寄附金256,000円、まなづる小学校バス通学保護者会寄附金。幼稚園費寄附金394,000円、ひなづる幼稚園通園バス利用者保護者会寄附金。教育総務費寄附金29,958円、図書館リサイクルフェアで寄せられた寄附金。保健体育費寄附金100,000円です。前年度対比190,780円の増となっております。なお、保健体育費寄附金は新規で、永年、陸上競技協会に所属し、当町の体育振興にご尽力された故人の遺族の方から寄せられた寄附金です。

17款 繰入金 1項 基金繰入金 5目 奨学基金繰入金270,000円は、高校入学支度金として一人当たり30,000円9名分です。

6目 学校図書等整備基金繰入金は、小中学校図書室及びまなづる図書館の図書購入費として718,000円です。

7目 美術館運営基金繰入金7,000,000円は、美術館の運営に充てたものです。

19款 諸収入 3項 雑入 1目 雑入のうち教育委員会関係です。公民館・図書

館のコピー機使用料、町民センター・町立体育館自動販売機電気料の合計として516,635円。海の学びミュージアムサポート補助金2,972,390円は、28年度に引き続き「日本海事科学振興財団 船の科学館」より、貝類博物館で実施する、「海の学び」からはじめるまちづくり事業への補助金です。町民音楽祭模擬店売上代19,800円は新規に実施しました。28年度ありました貝類博物館資料提供謝礼は、標本撮影の謝礼ですが、29年度は実施いたしませんでした。

以上、教育委員会関係歳入決算計35,540,371円、前年度決算額29,475,668円、比較増減額6,064,703円の増額となりました。以上歳入の報告です。

続きまして、歳出です。歳出は、2ページ目の教育費決算額一覧と、別添資料主要事業実績一覧で説明させていただきます。

初めに、平成29年度の教育費歳出決算額につきましては記載のとおりですが、前年度決算額との比較増減が大きいところについて、説明させていただきます。

1項教育総務費 2目事務局費決算額91,116,152円、前年度対比14,361,839円の増です。これは人事異動による増額が主な要因です。

3目教育振興費決算額17,620,081円は前年度対比1,372,396円の増です。主な理由は新規事業として、入学祝金2,610,000円を支出しました。真鶴町在住の小中学校入学児童38人、生徒49人に一人30,000円を支出しました。なお、28年度に実施した副読本研究事業610,210円は、29年度では実施しなかったため皆減となりました。また、小中一貫教育推進事業98,988円は前年度対比784,812円の減で、28年度はタブレット等の機器を購入しましたが、29年度はこれらの機器を購入しなかったため減となりました。

2項 小学校費 1目学校管理費 決算額45,006,407円は、前年度対比16,724,563円の増です。主な理由は、非常勤講師2名増による4,191,959円の増とトイレ改修工事に係る13,381,200円の増です。

3項中学校費 1目学校管理費 決算額20,802,209円、前年度対比607,974円の増です。主な理由は修繕料で前年度対比504,578円の増です。

4項幼稚園費 1目幼稚園費 決算額34,299,091円は前年度比3,419,688円の増です。主な理由は、一般経費が前年度対比1,827,132円の増で、これは臨時職員の増員分が主なものです。また、備品購入費が前年度対比1,250,397円の増で、エアコンの購入費が主なものです。

5項1目社会教育総務費 決算額6,371,724円、前年度に対し980,895円の増です。主な理由は、社会教育指導員報酬が前年度対比696,000円の増で、これは28年度の8月から社会教育指導員が欠員となっておりましたが、29年度の4月から新たに雇用したためです。青少年関係経費では、28年度は中学2年生を対象として、実施する中学生国際交流海外派遣事業で4名を派遣しましたが、29年度では3名を派遣したことにより147,020円の減額となりました。また、新規事業としてまなづる土曜教室事業補助金390,000円を支出しました。

4目 町民センター費 決算額14,565,785円は前年度対比35,169,060円の減です。28年度に実施した空調設備改修工事費32,886,000円と空調設備改修工事基本設計業務委託料3,218,400円が皆減となったことが主な要因です。

6目 美術館費 決算額26,116,301円は前年度対比325,002円の増です。人

事異動による職員給料及び臨時職員賃金等の人件費で前年度対比 1,967,836 円の減、リーフレット及び絵葉書等の印刷製本費は前年度対比 392,040 円の増、植栽管理委託料は前年度対比 487,512 円の減、修繕料は前年度対比 1,966,808 円の増と新規事業としてマグカップ製作委託料 444,960 円の支出が主な内容です。

8 貝類博物館運営費 決算額 9,778,152 円は前年度対比 437,088 円の増です。新規事業として、ホームページ管理運営委託料 43,200 円、生物調査時ダイビング施設使用料 21,340 円、備品購入費 顕微鏡 10 台購入 354,240 円が増額の主な理由です。

6 項保健体育費 1 目保健体育総務費 決算額 4,877,957 円は前年度対比 2,136,424 円の減です。社会体育関係補助事業は、前年度対比 219,575 円の減でチャレンジデー実行委員会補助金の減が主なものです。各種スポーツ大会事業は前年度対比 299,160 円の減で、半島駅伝の 60 回大会記念品購入費の減が主なものです。岩ふれあい館管理運営事業は前年度対比 1,644,053 円の減で、修繕費 809,440 円と照明器具改修工事 799,200 円が主なものです。

歳出の決算合計は、310,040,050 円、前年度決算額に対し、880,512 円の増額となりました。

決算附属資料主要事業実績をご覧ください。歳出につきましては、事業ごとに執行しており、主要事業実績一覧として、事業名、事業費決算額、事業概要を取りまとめました。主な事業概要について説明させていただきます。なお、決算額は千円単位です。

1 項 教育総務では、外国語指導助手事業や心の教室相談事業、不登校訪問相談事業に係る講師や相談員の謝礼を支出しています。児童生徒就学援助事業として、要保護及び準要保護児童生徒援助費として 2,226 千円と特別支援教育就学奨励費 35 千円を支出しました。これは経済的理由により就学が困難な児童生徒、特別支援学級に在籍する児童生徒のいる家庭に対し学用品等の補助を実施するものです。

2 項小学校費の学校施設改修事業の主な事業として外構改修工事 3,888 千円とトイレ改修工事 13,932 千円を支出しました。外構改修工事は校舎裏の未舗装部分を舗装しました。トイレ改修工事は 1 階と 3 階のトイレの大便器を洋式化しました。

5 項社会教育費では、青少年関係経費で、成人式運営委託料 93 千円、青少年育成連絡会補助金 500 千円、中学生国際交流海外派遣事業補助金 1,873 千円、グリーンエイド真鶴実行委員会補助金 204 千円等を支出しました。なお、中学生海外派遣事業は平成 29 年度で終了し、平成 30 年度からは国内の施設において、グローバル人材育成事業として実施しました。

生涯学習関係経費では、家庭教育学級、人権教育講演会及び生涯学習研修会等の講師謝礼を支出しました。各種講座等を企画・開催することにより、生涯学習・家庭教育支援を行いました。

裏面をお願いします。公民館事業では、公民館の貸館業務の受付等を行う臨時職員賃金として 929 千円を支出しました。また、趣味の講座としての公民館

教室や夏休み中の子どもフェスティバルの講師謝礼を支出しました。

文化財保護事業では、文化財保護思想の普及のため文化財日より印刷製本費 136 千円を支出しました。重要伝統文化行事保護奨励交付金は、岩地区夏祭り保存管理奨励交付金 500 千円に加え、29 年度から岩海岸灯籠ながし保存管理奨励交付金 200 千円を追加しました。

海の学びミュージアムサポート事業として、特定非営利活動法人ディスカバーブルーへ委託料 1,993 千円を支出しました。真鶴の海をテーマとした体験事業を推進しました。

6 項保健体育費 社会体育関係補助事業として、社会体育団体の育成を図るため町体育協会助成金 308 千円を支出しました。また大会振興とスポーツ精神の高揚を図るため半島駅伝大会実行委員会補助金 446 千円を支出しました。

以上簡単ですが決算報告とさせていただきます。

教育長： まず歳入についてご質問等がある方はお願いします。

委員： 28 年度と 29 年度の決算を比較して説明していただいたと思いますけど、スポット的にその年度に必要な予算というのと、継続的にこれから必要になってくる予算があると思いますけど、これから特に必要になってくるのはどこになるのですか。

課長： 長期展望で行けば、やはり中学校の完全給食化の問題がまずあります。それに対しての調査・研究等の経費は今後結構かかっていると思います。それと学校の施設等が老朽化しておりますので、こちらも併せて検討しなければいけないということが一番大きい支出の展開かなと思っています。

委員： 国とか県の支出があつてのその補助の上でやっているということがありますよね。小中一貫だとか。例えば買ったタブレットとがずっと使えるわけではないので、いつか必要になってくるとか、その時はまた県の方の支出というのは貰えるものなんですか。

課長： かなり厳しいと思います。ICT 教育の推進の中で過疎債等を活用した事業展開をしております。ただ、機器の購入にあたっては、色々制約があつて厳しい状況です。これから少子化していく中で教育委員会としても教育の魅力化をやはり主要な事業として展開して行こうと思っておりますので、こちらの方については短期でも対応していくべきだなと感じております。

委員： ありがとうございます。

教育長： 今ご質問にあった今後の見通しの部分については、課長の方から説明がありましたが、私の方も考えがありますので、事務局としてまとめて、また教育委員さんの意見も伺おうと思いますので、何かの機会に説明をさせていただいた

いと思います。

歳出、事業実績報告も含めてご質問等がありましたらお願いします。

無いようでしたら平成29年度教育委員会関係決算についてこの内容で議会に方に報告をさせてもらうということでお認めいただける方は挙手をお願いいたします。

全委員： 全員挙手

教育長： 全員賛成です。

(2) 真鶴町立幼・小・中学校の園・校庭の放射線量の測定について

課長： それでは資料2をご覧ください。真鶴町立幼・小・中学校の園・校庭の放射線量の測定についてでございます。こちらの方は、平成23年3月11日に発生いたしました東日本大震災に伴う原子力事故に対しまして平成23年9月から園・校庭の放射線量測定を行ってまいりました。町のホームページでも数値については公表してきましたが、本年度1学期をもって測定を下記の理由により終了とするものでございます。

まず測定方法ということで今までどのように行われてきたかということが次の段に書かれております。平成23年9月から平成24年1月まで週5日測定。平成24年2月から平成24年7月まで週2日測定。平成24年8月から平成26年3月まで週1日測定。平成26年4月から平成30年7月まで月1日測定ということで、簡易測定器の名称がこちらの名称。測定場所については各園校庭の中央付近。測定値の単位はマイクロシーベルト/時間で表示されております。一枚めくっていただいて参考として出したものです。それぞれ平成23年から平成30年の4月と9月の一定の日を抽出しましてリストアップさせてもらいました。ひなづる幼稚園につきましては一番高い数値で0.15、これが23年。それから平成30年4月にいたっては0.07。同様にまなづる小学校を見ていただきますと0.10だったものが平成30年4月17日は0.03。中学校においては一番上が0.09だったものが0.05ということで、若干増えたり減ったりということがあるんですが、軒並み観測測定からずっと下がっている状況にあるということでございます。戻っていただきたいと思います。測定終了の理由でございます。

各箇所の測定値について、環境省が定める基準値(0.23)を超える数値が測定以来1度もないこと。

震災から7年以上が経過し、発電所の放射線等の状況に大きな変化がないこと。

原子力規制委員会のホームページに、近隣である小田原城北工業高校の測定値がリアルタイムで掲載されていること。

ですから近隣でも小田原の数値はいつでも見れる状況にあるといった3つの理由から、今回、この1学期をもって終了したいということでございます。

測定終了に係る周知につきましては、町のホームページにて測定終了とその

理由を周知。幼稚園・小中学校に測定終了とその理由を文書で通知となります。

後のページにつきましては、参考となる資料ということで添付させていただきました。3ページ目については放射線モニタリング測定結果等ということで、小田原の城北工業高校の測定結果。4ページ目につきましては、真鶴町校長会資料ということで平成24年3月2日に出しました今後の対応についてはこういう感じでやってくださいねという資料でございます。5ページにつきましては環境省のホームページということで、追加被ばく線量年間1ミリシーベルトの考えということで、0.23マイクロシーベルトに決めた根拠がここに書いてあります。以上、簡単ですが説明とさせていただきます。

教育長： まず、説明についてご質問がある方はお願いします。

委員： 分りやすい資料ですが、測定終了の理由としても城北工業高校の測定値のリアルタイム。この測定値と町の測定値の比較というのはされてますか。

係長： 町の方は、簡易測定器でして、数値的には比較的高い数値の傾向は出ております。この城北工業と比べますと。城北工業の結果が2枚目のページに7月17日から8月14日の結果が出ていると思うんですけど、8月6日から7日くらいが0.05という数値がこの中でも一番高い数値となっておりますので、こちらは簡易測定器と違ってしっかりした測定器を使っていると思いますので、比較ということで言いますと町の方の数値が高い傾向はございます。

教育長： その傾向というのは簡易測定器だということが、その傾向の原因ということですか。

係長： そうですね。そう考えられます。神奈川新聞にも掲載されているんですけど、やはり真鶴の数値よりもかなり低い数値、城北工業と近い数値が出ておりますので、そういう意味でもそう想定されるんじゃないかと思います。

教育長： よろしいですか。

委員： 簡易と城北工業の測定器の関係というのがどうやって伝えられるのかなというのが一つ心配なところがあるんですけど、全く一般の市民が安心をして生活しているわけではなくて、どこかでやはり心配はしているわけで、全く近隣で測定している物がなくなるというのは、心配している人にとっては、安心材料としては出てこないと思うんですね。その中で、町で一箇所あればいいと思うし、あるいは町でなくても城北高校とここ数年数値が変わらないんだということで、城北高校の測定値がリアルタイムで掲載されているので、そこを見ることによって、真鶴町の安全は確保されますよというふうな言い方をしていけば問題ないと思うんですけど、ちょっと今の測定器が違うからどうしても出ちゃうみたいなことで理解してもらえるかどうかということが、ちょっと心配だな

と。

教育長： 事務局はどう考えているんですか。

課長： より精度が高い機械を福島と近いエリアで測定していることを考えると、より真鶴の方が離れておりますから安全性は担保されているというふうに捉えての今回の措置をとりたいということでございます。

教育長： 他に質問は。一応、その離れているから近い方が数値が高くて、遠い方が数値が低いというのは。

課長： 一般論ですけど、それだけの距離的な差がありますから、一般論としては近ければ近いほど数値が高く出るのが当然ということで考えました。

教育長： 3. 1 1 の直後の時はピンポイントでそこだけ高くなっているということがありましたけど、そういう心配は無いんですか。

課長： 真鶴町は特にはホットプレイスみたいな扱いにはなっておりませんでしたし、そういったところで心配は皆無だと思っております。

係長： 空間放射線量は城北工業だけに限らずかなりたくさんのスポットが福島の第1原発から全国的に配置されているので、課長が説明されたように、近いところが高いというのは、見ていただくと出ています。

教育長： その傾向があるということですね。

委員： ただ、あの時、湯河原のお茶が発売禁止になりましたよね。それは風の流れてということだったんですけど、そういうことも一般的に私たちは知らされてますので、近い遠いということで納得できるかというのは分らないですね。

課長： 私もちょうどそのとき美化センターにいたので、農家の方が農協中心で深刈りをして一回全部茶葉を取ったんですね。その一回だけで以降については禁止されないらしくて、その後、翌年も次の年もとり切っちゃうような活動はしていませんでした。一時的に空気中を漂って茶葉に付着してお茶の木に取り込まれて数値が高かったんじゃないかと思います。だから継続性が無かったということを見ると、年々数値が下がっている。空気中を漂っている数値が下がっているのではないかと推察されます。

教育長： よろしいですか。では、ここからご意見なんですけど、そこに書いてあるような終了の理由をもって、1学期をもって測定を終了するというようなことなんですけど、これについてご意見をお願いしたいと思います。

委員： 受け取り方なんですけど、震災から7年以上が経過して、福島第1原発の放射線等に大きな変化がないと、悪化してないという意味で書かれていると思うんですけど、安全が担保されてないというか、まだ不安はいっぱいあるんだよと思っている人たちにとってはどうなのでしょう。

課長： そうですね。これだと変化してないというような表現ですと何処も悪くなっているのに何で止めるんだととる方がいらっしゃる。測定の終了理由については再度検討させていただきます。1番目については問題ないかと思うんですけど、事実として伝えて規定の測定量が基準値よりもはるかに下まっているという表現を第1に押したい。それから、近隣でもいつでも見られるということで、この城北工業高校の測定値が分るということを、皆さんに知らしめるということ。大きい理由としてこの2つでもいいのかなと思っております。

教育長： 委員としては終了することは構わないけれども、その理由の説明の仕方によっては、というようなことですか。それとも終了すること事態を考えなおした方がいいということですか。

委員： もう終了するんだろうなと思っていますし、終了してもいいとは思いますが、できるだけたくさんの方が納得したうえで、そうだなと思ってもらえるのが一番だと思うので、その理由としての3つの文章を検討してくだされれば良いかなと思います。

教育長： 特に2番目あたりの内容は、色々な捉え方をされてしまうということですね。他の方のご意見をお願いします。

委員： 私は2番目のことに関しては別に知らせる必要は無いかなというところがありまして、あまり情報量が多すぎても、かえって不安に駆られちゃう部分があると思うので、もう、何しろ一度も基準値を超える数値が出ていないということが1番だと思います。それで大丈夫なんじゃないかなと思います。出来たらこの校長会でもっと、0.19から0.23マイクロシーベルト未満場合で0.23マイクロシーベルト以上の箇所があった場合はすぐに報告するというところが1度も無かったと思うんですが、それも併せて報告された方が納得できるかなと思います。それだけ数値が低いんだよというのが分れば親が納得できると思います。

委員： 私ははるかに低いとかという、漠然とした言い方ではなくて、皆さん数字を気にされていますので、数字を直接出したほうが納得しやすいんじゃないかなと思います。

教育長： 他にはいかがですか。

委員： 曖昧な言い回しよりも、数値を明確にしたほうが良いと思います。

教育長： では委員の皆さんの意見をまとめますと、終了することについてはよろしいと、ただ、説明をするときの説明の仕方で曖昧なものではなく具体的な数値などを示して、終了の根拠を明確に伝えていくということによろしいでしょうか。

では、測定終了の理由については委員の皆さんのご意見を十分に踏まえた上で、測定終了に係る周知の部分のところにそれをちゃんと記載して行うということで、そのような条件でここにあります1学期をもって測定を終了するということについて賛成の方は挙手をお願いします。

全委員： 全員挙手

教育長： 全員賛成です。では、そのような附則の条件を十分踏まえて今後進めていきたいと思います。

委員： 給食の食材についてなんですけど。確か、あの当時、まなづる小学校はすごく良い機械を導入して、放射線量を全部調べたと思うんですね。それで皆さん安心してお子さんを預けていられたと思いますけど、その食材についても、同じことが言えるような気がしますけど、それはどうなんでしょうか。

教育長： 事務局、いかがですか。

課長： 私どもも校庭での放射線量が低下しているということもあって、実際、給食の方でも危ない数字とかそういったものは一切無いので、具体的に数値を示して安全であるということを訴えて、終了したいというのが事務局の考え方です。それで、もしこれを止めれば、よりもっと食材の、例えば皮むきだとか、下ごしらえとか、アレルギー対策だとか、まだまだやるべきことがあるので、この数値を測ることも結構負担にな部分もありますので、他の努力に回させていただいて、より安全で安心な給食を提供するようなことに対応させていただければと考えております。

教育長： では、今、ご質問がありました給食の方の測定については、今後、事務局の方で検討していただいて、また、この場に協議事項として出していただきたいと思いますのでよろしくお願いします。協議事項の2番については、これによろしいでしょうか。では、以上をもちまして協議事項の方を終わります。

報告事項： 施設の月別利用状況、事業計画等を説明

教育長： ご質問はありますか。では無いようでしたら、これで本日の8月定例会を終わります。